各種相談　11月10日から12月10日までを掲載しています。　※祝日は除きます

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談【予約制】 ※各支所は法律相談	11月17日(火)	午後２時～４時	境支所１階 相談室	11月10日(火)午前８時30分から電話で境支所庶務課(☎74－0084)
	11月20日(金)		市役所東館５階 第４会議室	11月13日(金)午前８時30分から電話で人権課(☎27－2730)
	11月24日(火)		赤堀支所２階 応接会議室	11月17日(火)午前８時30分から電話で赤堀支所庶務課(☎62－9790)
	12月４日(金)		市役所東館５階 第１会議室	11月27日(金)午前８時30分から電話で人権課(☎27－2730)
	12月８日(火)		あずま支所１階 打合室	12月１日(火)午前８時30分から電話であずま支所庶務課(☎62－9904)
ＤＶ(ドメスティックバイオレンス)相談	月～金曜日	午前９時～午後４時	※会場は問い合わせてください	DV相談窓口(☎27－5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前９時～午後４時	消費生活センター	同左(☎20－7300)
家庭児童相談	月～金曜日	午前８時30分～午後５時15分	こども家庭センター(くわまるプラザ(保健センター)内)	同左(☎27－6291)
	11月12日(木)	午前10時～正午	児童センター	同左(☎23－6463)
	11月18日(水)		赤堀南児童館	同左(☎62－8723)
	11月20日(金)		あやめ児童館	同左(☎62－9977)
	11月25日(水)		赤堀あさひ児童館	同左(☎63－1616)
	12月２日(水)		さざんか児童館	同左(☎62－8880)
	12月７日(月)		あやめ児童館	同左(☎62－9977)
教育相談	月～金曜日	午前９時～午後４時15分	教育研究所	同左(☎30－1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後１時～５時	青少年指導センター	同左(☎27－8080)
高齢者健康相談	11月12日(木)・26日(木)・12月10日(木)	午後１時30分～２時30分	ふくしプラザ	同左(☎26－7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後１時～３時	ふくしプラザ	同左(☎26－7733) ※電話相談は☎26－7744
成年後見制度相談	月～金曜日	午前９時～午後４時30分	成年後見相談センター	社会福祉協議会(☎25－4546)
年金相談	11月26日(木)	午前９時30分～午後４時	赤堀支所２階大会議室	11月12日(木)午前８時30分から19日(木)までに電話で赤堀支所市民サービス課(☎62－9794)
生活保護相談・生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前８時30分～午後５時15分	社会福祉課	同左(☎27－2749) ※軟骨伝導イヤホンがあります
心配ごと相談	月曜日	午後１時～３時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25－4546)
農地相談	水曜日	午前８時30分～午後４時	農業委員会事務局	同左(☎27－2782)
中高年齢者・シニア向け就職支援相談 ※40歳代後半以上が対象	11月10日(火)・24日(火)・12月８日(火)	午前９時30分～午後３時30分	市役所東館２階 相談室１	事前に電話で中高年齢者向け就職支援相談窓口(☎027－381－8872)
若者の就職活動個別相談会 ※50歳未満が対象	11月25日(水)	午前10時～午後４時	市役所東館２階 相談室１	事前に電話でぐんま若者サポートステーション東毛常設サテライト(☎0276－57－8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	11月22日(日)	午前９時～午後５時	市役所本館１階 特設窓口	収納課(平日は☎27－2723、日曜日は☎27－2724) ※午前9時から午後3時まではスペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日 ※第1・3水曜日は休みです	午前８時30分～正午 午後１時～５時	多文化共生センター(絆の郷内)	多文化共生センター(☎61－7345) ※行政手続きの通訳は市役所本館１階2番窓口(☎27－2731)

日曜日納税相談《スペイン語》

Consultas de Impuestos los domingos
※Tambien Pueden Pagarse los impuestos
Días：22 de noviembre
Horario：9:00a.m. ～ 5:00p.m.
Lugar：Municipalidad de Isesaki Edificio Central (Hon-kan) del 1er piso ventanilla especial
Informes：Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka)(días laborables:☎0270-27-2723, los domingos:☎0270-27-2724)
※Hay un traductor de Español y Portugués de 9:00a.m. ～3:00p.m.

外国人総合相談《ベトナム語》

Tư vấn tổng hợp cho người nước ngoài
Thời gian：Thứ 2 tới thứ 6 hàng tuần
※Trừ ngày lễ, ngày nghỉ cuối năm, thứ tư của tuần thứ 1 và thứ 3 hàng tháng
Buổi sáng：8:30a.m. ～ 12:00a.m.
Buổi chiều：1:00p.m. ～ 5:00p.m.
Địa điểm：Trung tâm đa văn hóa Tabunka Kyosei Center (Kasuri-no-sato)
Số điện thoại：Tabunka Kyosei Center (☎0270-61-7345)

広告のページ

広告の内容に関する一切の責任は、広告主に帰属するものです。この広告内容を市が推奨・保証などするものではありません。